

不動産の不思議

学生たちの視点と発見

第461回



中村 謙人

不動産学部3年

【学生の目】
JR京葉線の新浦安駅から徒歩10分以内の住宅地を歩いた。第一種低層住居専用地域の住宅地は東京駅まで30分以内の好立地で、戸建て住宅やアパートが多く立地する。その住宅地でひときわ目を引く「珍しい」建物を発見した(写真)。普通と異なる不思議な魅力があるときに感じる「珍しい」という感情を抱き、普通の住宅との差異について考えた。

差異を3つに要約すると、形態、材質、内部空間である。まず、形態

度、コンクリートの増打ちが求められ、トップコートをかけてもメンテナンスが欠かせない。

更に、内部空間では、ウォールト屋根の下にアーチ状の天井の居室があることが類推できる。高い天井、

は両者共に手間がかかる。

特に、打放しは安価な工法のようである。グローバル化や無国籍化も進んでいる。合法を前提に、色や構造によって、普通でない住宅が立つこと

「珍しい」住宅

では、屋根と窓に特徴がある。屋根は教会などで見かけるウォールト、窓は小ぶりで縦に細長いものが連続している。最初は「体育館のようだ」と思った。低層住専地域ながら縦に伸びる形態に意外性がある。

次に、材質では、コンクリート打放しとレンガ調のタイルのコントラストに特徴がある。平滑で白に近い打放し面の両端に焦げ茶色で厚みのあるタイルを深目地で貼っている。

平成30年の住宅・土地統計調査住宅数概数集計では全国の住宅棟数のうち9割強が戸建て住宅だ。生まれてから今までマンションに住んでいた筆者でも「住宅を想像してくださり」と聞かれると、切妻や寄棟の屋根をした普通の住宅を思い浮かべる。住宅の構法は地域の風土や入手可能な材料に影響され、建築基準法などの規律も関係する。普通の住宅

周辺環境と溶け込まない外観

色と立体感の両面で対照的だ。工事が多くなる背景である。

住宅は「人が住むための建築」である。グローバル化や無国籍化も進んでいる。合法を前提に、色や構造によって、普通でない住宅が立つことも「珍しい」と感じる理由の一つかもしれない。

【教員のコメント】
戸建て住宅と集合住宅の混在を認める用途規制の下、後者が増えると前者は多世帯から視線を受ける。自衛のために外皮を開ざしてプライバシーを自衛し、内部空間の演出で住環境の確保を図る。要塞にも見える外観が法規制の不全を物語る。



要塞のような重厚さを感じる